会議(打合せ)報告書

会議(打合せ)の名称 又は議題

令和4年第4回 議会運営委員会

報告者職氏名

主事 小原 陽子

日時

令和4年3月11日(金)

午前9時30分

場所市

市役所本庁舎4階 大委員会室

出席者 伊藤仁委員長、斉藤智子副委員長、柴田圭子委員、影山廣輔委員、

秋谷公臣委員、平田新子委員、和田健一郎委員※遅刻、徳本光香委員、

岡田繁委員

席

出

岩田議長、血脇副議長

者

欠席者 なし

議会事務局 石井局長、今井主査、小原主事

執行部 笠井市長、中村総務部長、髙山総務課長

【会議の概要】

議題

- (1) 追加議案の取り扱いについて
- (2) その他

《決定事項等》

- (1) 追加議案の取り扱いについて
 - ○追加提案される議案等について

報告第1号 専決処分について、

議案第22号 契約の締結について、

議案第23号 和解について

議案第24号 令和3年度白井市一般会計補正予算(第13号)、

議案第25号 令和4年度白井市一般会計補正予算(第1号)

議案第26号 副市長の選任について の6件

- ○追加提案の議案等の取り扱いについて
- 議案第26号

日程第1 諸般の報告について の後に追加し、日程第2として、委員会付託を省略 して審議

・報告第1号、議案第22~25号

日程第22 議案第21号 令和4年度白井市下水道事業会計予算 の採決後に一括 上程し、日程第23 報告第1号、日程第24 議案第22号、日程第25 議案第23 号、日程第26 議案第24号、日程第27 議案第25号として、委員会付託を省略し て審議

(2) その他について

議長より本日(3/11)午後1時から開催の本会議(決議案審議)について説明

令和4年第4回 議会運営委員会

日時:令和4年3月11日(金)

午前9時30分から

場所:本庁舎4階 大委員会室

-開会 午前9時30分-

- ○石井議会事務局長 おはようございます。本日は大変ご苦労様でございます。会議に先立ちまして 伊藤委員長より御挨拶をお願いいたします。
- ○伊藤委員長 皆様、おはようございます。3月議会も本日を残して、最終日を残すところまでこぎつけました。今日は色々あるようなので、なるべく早く進めたいと思いますので、挨拶はこの辺にして会議に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。
- ○石井議会事務局長 続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いします。 ○笠井市長 皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、令和4年第1回市議会定例会に関わる議会運営委員会を開催いただき、ありがとうございます。

市から追加提案いたします案件は、専決処分についての報告が1件、議案につきましては、契約の締結について1件、和解について1件、令和3年度一般会計補正予算が1件、令和4年度一般会計補正予算が1件の、計4議案となります。

また、これらの案件とは別に、3月9日付けで、髙橋 俊浩副市長から退職の申し出があり、これを承認しましたので、3月17日の本議会最終日に、後任の副市長の選任に関する人事案件を提案させていただく予定でおりますので、よろしくお願いいたします。

各議案の詳細につきましては、このあと、総務課長が説明いたしますので、よろしくお願いいた します。

○石井議会事務局長 ありがとうございました。笠井市長におかれましては、この後、公務のため退 席とさせていただきます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきまして伊藤委員長にお願いいたします。

○伊藤委員長 それでは、ただいまの出席は8名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しております。

これより、令和4年第4回議会運営委員会を開会いたします。本日の会議はお手元に配付の議題の とおりです。

議題(1)追加議案の取り扱いについて を議題とします。執行部より、今定例会に追加提案される議案の内容について説明を願います。

髙山総務課長。

○高山総務課長 改めまして、おはようございます。令和4年第1回市議会定例会に追加提案いたします議案の概要について御説明をいたしますので、資料を御覧ください。

報告第1号 専決処分について。所管課は公共施設マネジメント課です。

議会の議決により専決の指定をされている1件100万円以下の損害賠償の額の決定及び和解について、令和4年2月17日に専決処分を行ったので報告するものです。

内容は、本市職員が運転する庁用車が、市内ガソリンスタンドにおいて、停車していた相手方所 有車の右側後部に接触して当該車両を破損させ、相手方に損害が発生したものです。

賠償の相手方は株式会社アシスト、損害賠償の額は15万7,685円、示談日は令和4年2月17日です。

議案第22号 契約の締結について。所管課は教育総務課です。

七次台中学校校舎改修工事の契約を締結したいので、議会の議決を求めるものです。

内容は、白井市学校施設の長寿命化計画に基づき、校舎の改修工事を実施するものです。

契約の目的は、屋上防水、外壁等の改修工事、エレベーター、スロープ設置等のバリアフリー対 策工事、内部仕上げ、建具、各種設備、駐輪場等の更新工事です。工事場所は、七次台中学校。工事 期間は、本契約議案の可決を得た日の翌日から令和5年2月24日までです。契約方法は、一般競争 入札、契約金額は、6億1,490万円、契約の相手方は、株式会社富士工 千葉支店です。

議案第23号 和解について。所管課は教育支援課です。

市内小学校のいじめ事案に対し提訴された損害賠償等請求事件について、千葉地方裁判所から提示された和解条項案に基づき原告と和解したいので、議会の議決を求めるものです。

内容は、市内小学校で発生したいじめ事案について、相手方から、いじめを行った児童及びその 保護者並びに小学校を設置、運営している市に対し、金660万7,650円の支払い等が求められ たものです。

和解の相手方は、市内小学校に在籍する児童及びその両親、主な和解内容は、「市は、本件いじめ被害が発生したことを真摯に受け止め、再発防止に向け、より一層のいじめ対策の推進に努める。市は、相手方児童が通学する小学校の全児童の保護者に、当該小学校における今年度のいじめの件数、事例、再発防止の取組等を文書により連絡する。市は、相手方児童の小学校在学中、相手方児童といじめを行った児童の関係性に配慮した対応を行う。市は、相手方児童の中学校進学時に、相手方児童といじめを行った児童の関係性について小・中学校間での申送りに努め、中学校生活の実情に照らし配慮に努める。訴訟費用は各自の負担とする。」以上です。

議案第24号 令和3年度白井市一般会計補正予算(第13号) について。所管課は財政課です。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,208万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ257億3,114万7千円とするものです。

主な補正内容は、歳入歳出予算として、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金(拡大給付分)給付事業について、支給対象者が当初の見込みより増加することが見込まれるため、所要額を計上するものです。繰越明許費として、工業団地アクセス道路整備事業(市道00-136号線道路改良工事)について、年度内の竣工が困難であるため前払金分を除き繰越明許費を設定していたとこ

ろ、受注業者との契約後、前払金の請求が行われなかったことから、繰越明許費を増額するものです。

議案第25号 令和4年度白井市一般会計補正予算(第1号)について。所管課は財政課です。 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,801万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入 歳出それぞれ204億8,985万4千円とするものです。

主な補正内容は、歳入歳出予算として、国によるマイナポイント事業第2弾について、令和4年6月から、健康保険証及び公金振込口座との紐づけによるポイント付与が開始となるため、利用者の設定支援を行う会計年度任用職員の任用経費を計上するもの、国が「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業」の申請期間を令和4年6月まで延長したことに伴う所要額を計上するもの、国の地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策として、集団検(健)診の予約体制の強化及び市内を運行する公共交通事業者への支援金支給を実施するため、所要額を計上するものです。

議案第26号 副市長の選任について。所管課は総務課です。

髙橋俊浩副市長が令和4年3月31日をもって退職するため、新たに副市長を選任したいので議会の同意を求めるものです。

以上が令和4年第1回市議会定例会に追加提案をいたします議案の概要となります。 説明は以上です。

- ○総務部長 ただいま説明させていただいた案件のうち、新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業について、それから専決処分の関係、それから七次台中学校校舎の改修工事について、 それと市内小学校のいじめ事業における損害賠償等請求に対する和解についての4案件について全員協議会で説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。
- ○伊藤委員長 ただいま説明が終わりました。補足説明を求めたい方はいらっしゃいますか。 [「なし」と言う者あり]
- ○伊藤委員長 ないようですので、部課長は公務のため退席となります。よろしくお願いいたします。 次に、事務局より追加案件の取り扱いについて説明を求めます。 石井事務局長。
- ○石井議会事務局長 それでは、議案等の追加提案を受けまして、3月17日木曜日の議事日程について御説明いたします。
- お手元に配布の議事日程(案)をご覧ください。

執行部から説明のありました追加提案の、報告1件、契約1件、和解1件、現年度補正予算1件、 新年度補正予算1件及び副市長の選任の人事案件1件となります。

なお、「副市長の選任について」は、17日当日にならないとお示しできないということですので、本来であれば17日の開会前に議会運営委員会を開いてその取扱いについて協議する必要があるところですが、説明のありましたとおり17日に提出するという案件でもあることから、あらかじめ、議案第26号を含めた議事日程案としております。

このような取扱いは2年前にも先例がございますので、先例に倣った議事日程案とさせていただきました。

また、人事案件であり、日程の最初に審議してほしいとの要望があったことから、日程第2とする議事日程としております。

では、17日の議事日程(案)について説明いたします。

まず、「副市長の選任について」は日程第1 諸般の報告について、の後に追加し、日程第2として、提案理由、議案内容の説明の後、質疑を行い、委員会付託の省略をして、討論、採決を行います。そのほかの追加の案件については、初日に上程しております議案等の採決の後に上程を行い審議する案としております。

日程第22 議案第21号 令和4年度白井市下水道事業会計予算の採決後に報告1号及び議案第22号から議案第25号を一括上程し、日程第23として、報告第1号 専決処分について、日程第24として、議案第22号 契約の締結について、日程第25として、議案第23号 和解について、日程第26として、議案第24号 令和3年度白井市一般会計補正予算(第13号)を、日程第27として、議案第25号 令和4年度白井市一般会計補正予算(第1号)について を、委員会付託を省略して審議をお願いします。

なお、発議案の提出が切が15日となりますので、提出された場合については、日程に順次追加 して審議していくことになります。

以上、議事日程案となります。

「副市長の選任について」の取り扱いについて、補足しますと、議案は17日当日の配布となります。17日は、10時の開会前になりますが、9時30分に、議員の皆さんにお集まりいただき、議案を配布して対応したいと考えております。データについては、上程後になってしまうと思いますが、事務局で準備でき次第送付することとします。

以上です。

○伊藤委員長 以上で議会事務局長より説明が終わりましたが、ただいまの説明について補足説明を 求めたい方はおられますか。

影山委員。

○影山委員 副市長の選任については当日ということですが、理由についてはなにかわかりますか。 ○伊藤委員長 影山議員、それは全協で聞いていただいたほうがよろしいかと。日程に理由関係ありますか。全協のほうでよろしくお願いいたします。

他にございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、追加議案の取り扱いについては、事務局長から説明のとおり、3月17日の日程に追加し、「副市長の選任について」は日程第1 諸般の報告について、の後に追加し、日程第2として、提案理由、議案内容の説明の後、質疑を行い、委員会付託の省略をして、討論、採決を行う。そのほかの追加の案件については、日程第22 議案第21号 令和4年度白井市下水道事業

会計予算の採決後に、報告第1号及び議案第22号から議案第25号を一括上程し、日程第23として、報告第1号 専決処分について、日程第24として、議案第22号 契約の締結について、日程第25として、議案第23号 和解について、日程第26として、議案第24号 令和3年度 白井市一般会計補正予算(第13号)を、日程第27として、議案第25号 令和4年度 白井市一般会計補正予算(第1号)についてを、委員会付託を省略して審議することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○伊藤委員長 異議なしと認め、左様決定いたしました。

それでは、議題の(2)その他について を議題といたします。

まず最初に、議長から報告があるということで。

岩田議長。

○岩田議長 それでは1件報告させていただきます。

本日、このあと13時から本会議を開催することといたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

経緯としては、ウクライナ情勢にかかる決議案が2つの会派から提出されました。できることなら白井市議会として一本化し、全会一致が望ましいと考えておりましたが、会派間の調整が整い、全員賛成でまとまったとの報告がありました。

決議案が全会一致であるならば、ウクライナ情勢は日々変動していることを踏まえ、できるだけ 早急に会議を開くべきとの考えから、正副議長、議運の正副委員長と協議の上、会議規則第10条第 3項に基づき、議長が本会議を開催することといたしました。

以上です。

○伊藤委員長 ただいまの議長の説明について、何か追加で聞いておきたいことはありますか。 (「ない・) ラミヤない

〔「なし」と言う者あり〕 (肝藤禾昌長、それでは、私から小し、木甲時間も迫って忙しいので

○伊藤委員長 それでは、私から少し。本日時間も迫って忙しいので、説明だけさせていただきます。 今、検討事項がいっぱい残っていますけれども、その中で反問権についてと、YouTubeの配信の関係と、 追加申請のあったアプリの検証について、今まで議題に挙がっていますので、それらについては各委 員で研究を進めておいていただきたいというふうに、委員長からのお願いでございます。

また、6月定例会の配付物から完全データ化に向けて進めていくというようなお話になっておりますので、今議会が終了したのち、議運だけなのか、議長も交えてなのか、その辺を検討してタブレットの使い方、進め方を検討していきたいと思いますので、この部分については今議会終了後ということでご了承願いたいと思います。

それでは、委員の皆様から何かございますか。

事務局から何かございますか。

ないようですので、以上で本日の議題は全部終了いたしました。よって、議会運営委員会を閉会いたします。慎重なる御審議を賜りまして誠にありがとうございました。

-閉会 午前9時52分-

| | \sim | |
|---|--------|---|
| _ | h | _ |
| | v | |